

「中途採用のせいで給与が凸凹になってしまった。  
給与の差を説明できないので困る。  
顧問社労士に相談したが答えてくれない。

ほんとうにそうですよね・・・

うちに合った賃金のモデルがあればなあ・・・。  
中途の初任給を迷わず決められたらなあ・・・。  
先輩と後輩のバランスを取れたらなあ・・・。

と、お悩みの会社の皆さまへ

それ、私たち、社会保険労務士法人キラリスにお任せください。

## イチから学ぶ賃金の基本の“き” 基本給と手当を見直すツボ！

基本給と手当の見直しのツボを、事例を挙げながら説明します。キラリス式賃金セミナーの入門編です！

### 【主な内容】

- 「前職の賃金」で初任給を決めてしまった！
- 家族手当の有無で、基本給に凸凹が！
- 「未経験者」は年齢を問わずに同額にしてしまった！
- 「同じ年齢」は「同じ賃金」にしてしまった！
- 意味不明の手当だらけ！
- 「経験者」として基本給を高くしたものの、口ほどにもなかった！
- 事務職に配転しても基本給40万円のまま！
- 中途採用の初任給が決まらない賃金表！
- 課長が「残業代が欲しい」と言ってきた！
- 「課長」に昇進させたが、降職を願い出でてきた！



### ★当日特典★

「ズバリ！実在賃金」令和3年関西版

初任給調査データをプレゼント

日時

2023年1月19日（木）  
15:00～16:30

講師

社会保険労務士法人キラリス/キラリス式賃金研究所  
社会保険労務士 砂山 真  
/賃金コンサルタント

会場

神戸国際会館8階 804号室  
（神戸市中央区御幸通8-1-6）

■略歴／企業の人事総務部門で採用・教育・研修業務に従事。元キャリアコンサルタント資格を持ち、若年者の就職支援アドバイザーとして活躍した経歴もある。現在は社会保険労務士法人キラリスで、人事労務担当として顧問先の支援にあたる。「ズバリ！賃金診断」を活用した賃金コンサルタントとしても精力的に活動中。公式YouTubeチャンネル「キラリスTV」による情報発信、商工会議所や経営者協会等で多数の講演実績がある。

### お申込み方法

ウェブサイト又は裏面の参加申込書よりお申し込みください。

<https://kiraris.or.jp>



# 参加申込書 (FAX :078-367-5234)



このまま FAXでお申し込み下さい。 社会保険労務士法人キラリス 行

2023年 1月19日 (木) 15:00~16:30

## 受講料

●一般・・・10,000円(税込)/1名様  
※受講料は下記の口座へ事前にお振り込み下さい。

●社労士法人キラリス  
顧問先企業・・・・・・・・無

神戸信用金庫 本店営業部(001)  
普通 0718476  
口座名義 社会保険労務士法人キラリス

- 受講料が発生するお客様は、お振り込みをもちまして受付完了となります。
- お振込み手数料につきましては、お客様のご負担にてお願いします。
- 開催日1週間前を目途に「受講票」を郵送致します。
- ご入金後のキャンセルの場合、返金はいたしかねますので、ご了承ください。

## 定員

24名

※定員に達し次第、締切ります



【会場のご案内】 神戸国際会館  
神戸市中央区御幸通8-1-6 (JR、各線三宮駅から徒歩3分)

下記項目をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

会社名	(フリガナ)	セミナー申込書入手方法について	
		・ダイレクトメール ・セミナー会場 ・その他 ( )	
住所	(フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	
受講者名		所属・役職名	
(フリガナ)			
(フリガナ)			
(フリガナ)			

## お問い合わせ先

社会保険労務士法人 キラリス / キラリス式賃金研究所  
神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル3F  
TEL: 078-367-5233 FAX: 078-367-5234

※ お申し込みはホームページからも可能です。 ⇒ <https://kiraris.or.jp> をご覧ください。